

審 査 基 準

令和4年4月1日作成

法 令 名：風俗営業等適正化法施行規則
根 拠 条 項：第61条第2項において準用する第45条
処 分 の 概 要：映像送信型性風俗特殊営業届出確認書の再交付
原権者（委任先）：熊本県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間：14日
申 請 先：あなたの住所地を管轄する警察署の生活安全課（係）
問 合 せ 先：申請先警察署の生活安全課（係）又は熊本県警察本部生活環境課 （電話 096-381-0110 内線 3184、3185）
備 考：